

第18回軽米町議会定例会

令和 7年 9月 5日 (金)
午前 10時 00分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

6番 中 村 正 志 君

5番 江刺家 静 子 君

日程第 2 議案第12号 財産の取得に関し議決を求めるについて

○出席議員 (11名)

1番 田 中 祐 典 君	2番 甲 斐 錦 康 君
3番 上 山 誠 君	4番 西 館 徳 松 君
5番 江刺家 静 子 君	6番 中 村 正 志 君
7番 田 村 せ つ 君	8番 茶 屋 隆 君
10番 細谷地 多 門 君	11番 本 田 秀 一 君
12番 松 浦 満 雄 君	

○欠席議員 (1名)

9番 大 村 稲 君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	江刺家 雅 弘 君
総 務 課 長	日 山 一 則 君
政 策 推 進 課 長	野 中 孝 博 君
政 策 推 進 課 主 幹	鶴 飼 義 信 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 会 計 課 長	寺 地 隆 之 君
税 務 会 計 課 主 幹	於 本 博 之 君
町 民 生 活 課 長	輪 達 ひろか 君
健 康 福 祉 課 長	竹 澤 泰 司 君
健 康 福 祉 課 主 幹	日 向 安 子 君
産 業 振 興 課 長	輪 達 隆 志 君
地 域 整 備 課 長	神 久 保 恵 藏 君
水 道 事 業 所 長	神 久 保 恵 藏 君
教 育 委 員 会 教 育 長	久 保 智 克 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 次 長	古 館 寿 德 君
選 举 管 理 委 員 会 事 務 局 長	日 山 一 則 君
農 業 委 員 会 会 長	笛 山 結 実 男 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	輪 達 隆 志 君
監 査 委 員 員	日 山 充 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 関 向 孝 行 君

議 會 事 務 局 主 任
議 會 事 務 局 主 事 補

竹 林 亞 里 君
向 屋 敷 莓 君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君）　ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君）　日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって6番、中村正志君、5番、江刺家静子君の2人とします。

次に、本日付で町長から議案1件の追加提出がありました。配布してございますので、朗読は省略いたします。

町長から追加された議案1件の取扱いについては、9月4日、本会議終了後に開かれた議会運営委員会において協議した結果、令和6年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会に付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。以上により、追加議案の付託区分表は配布してございますので、朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君）　これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇6番　中　村　正　志　議員

○議長（松浦満雄君）　6番、中村正志君。

通告した質問方式は、一問一答方式、持ち時間は60分、11時1分までとなります。

〔6番　中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君）　6番、中村正志です。私からは、2つの項目について質問させていただきます。

第1の項目、県立高校再編計画案についてお伺いします。次期県立高校再編計画（当初案）が8月5日に公表され、地元軽米高校は、来年度、令和8年度から1学級減となるという報道がありました。軽米高校は、4年連続で定員割れのため1学

級とすると報道されました。その報道後、町長、教育長等との検討会議や住民への説明会などがありましたが、今回の質問内容は、新聞報道時点での質問内容とさせていただき、その後の進展や新たな情報等については、再質問での内容とさせていただきます。

まず、第1点目の質問です。軽米町としては、これまで軽米高校存続のために1,000万円を超える補助金を軽米高校教育振興会に支出してきました。しかし、その効果も薄く、最近では軽米中学校から軽米高校への進学率が50%程度が数年続いて、定員割れしてきました。令和4年は50%で34人、令和5年は53%で34人、令和6年は54%で27人、そして今年の3月では47%で30人と、4年続けて40人を割る入学者数となっています。特にここ2年は30人以下という状況です。

しかし、町からの軽米高校への補助金は、令和5年度決算で1,200万円、令和6年度決算は1,400万円、今年の令和7年度予算では1,500万円余り。特に今年からは、高校生の制服の補助も行われています。これらの軽米町としての支援は、何とか軽米高校の2学級確保を願ってのものであったと理解しております。町からの支援が成果として現れていない現状についてどのように検証されてきたのか、お伺いします。

次に、2点目を伺います。40人定員の1学級となった場合、中高一貫校は継続されるのかお伺いします。中高一貫校の場合、地元軽米中学校から定員40人以上が希望すれば、他市町村の中学校からの軽米高校への進学はできないと聞いています。来年の軽米中学校の卒業予定者数は61人のようですが、これまで隣接市町村からの受入れを行ってきたことができなくなる可能性があると予想します。これまでの町からの支援は、他市町村からの入学者数を増やしたいという願いから、通学におけるタクシー送迎の予算が大きい部分がありました。この事業は、1学級減により中止せざるを得ないと思いますが、いかがでしょうか。

これまで他市町村の中学校では、軽米高校への進学は軽米中学校が中心で他校からの入学ができない、中学校の先生方も勧めないというのが現実だったのでないかと推測しますが、いかがでしょうか。

今後ますます、軽米中学校からも含めて、軽米高校への進学希望者が減ると心配します。この状況も中高一貫校の弊害と思われるのですが、このことについてどのようにお考えか、お伺いします。

3点目です。この時期に軽米高校が40人の1学級となるという報道は、現在の中学3年生にとっては、志望校を決める上において非常に大きな影響があると思います。例えば来年度の軽米中学校の受験生が41人以上軽米高校を希望した場合、2学級に戻るという可能性はあるのか、お伺いします。また、今後1学級減が延期

になる可能性はあるのか、併せてお伺いします。

最後、4点目の質問です。町長、教育長等との懇談会や住民との意見交換会が実施されてきたようですが、町としては、軽米高校の1学級減をどのように受け止め、今後の対応策についてどのように進めようとしているのか、お伺いします。

以上4点の質問をさせていただきました。明快な答弁方、よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 中村議員の県立高校再編計画案についてのご質問にお答えいたします。

初めに、軽米中学校から軽米高校への進学率が50%程度が数年続いて定員割れしていたようだが、この現状をどのように検証してきたのかについてであります、軽米中学校から軽米高校への入学者は、令和4年が34人、令和5年が34人、令和6年が27人、令和7年が30人で、軽米中学校の卒業生に対する割合にすると、令和4年が50%、令和5年が53.1%、令和6年が54%、令和7年が46.9%となっており、50%前後を推移しているところでございます。

また、軽米高校への入学者全体の数は、令和4年が38人、令和5年が37人、令和6年が35人、令和7年が31人となっており、定員80人に対する欠員は、令和4年が42人、令和5年が43人、令和6年が45人、令和7年が49人で、令和4年から1学級の定員である40人を超える欠員が生じている状況でございます。

軽米中学校と軽米高校間の入学につきましては、平成13年度から取組を重ねてきています中高一貫教育に基づき、その教育課程の編成や中高を通じた進路指導等について、岩手県教育委員会事務局職員や軽米町教育委員会事務局職員、町内各学校の職員やPTA代表、学識経験者等から組織いたします軽米地域中高一貫教育協議会が行ってきているものでございます。

この協議会の中で、軽米中学校から軽米高校への入学者の推移等につきまして、軽米中学校の進路の状況や軽米高校への入学者全体の状況等、都度現状を把握するとともに情報共有してきているものであります。

また、軽米町教育委員会では、事務の管理及び執行の状況に係る点検評価審査会を設けており、年度ごと全ての主要事業の執行状況につきまして、委員の方々から点検及び評価を行っていただき、公表することとしております。令和6年度の事業の点検評価審査会において、中高一貫教育の充実に関わる軽米町教育委員会の事業や取組につきましての評価は、Aの十分達成できたの評価となっているものでございます。

加えて、委員の皆様からは、軽米高校への入学志願者につきまして、中学校の生徒数が減少しており、軽米高校入学志願者増に向けて、今後軽米高校の魅力づくり、特色づくりが喫緊の課題であり、地域住民からの意見も取り入れながら事業を行っているという具体的な評価を頂戴しているものでございます。

次に、40人定員1学級となった場合、中高一貫教育は継続されるのか。また、中高一貫校では、隣接市町村からの入学者受入れができず、軽米高校への進学希望者が減ることになり、中高一貫校の弊害ではないかについてであります。まず、軽米高校の令和8年度学級編制について、岩手県教育委員会が公表いたしました第3期県立高校再編計画（当初案）において、募集定員を1学級減じて40人にすることが示されました。この高等学校再編計画（当初案）と軽米中学校及び軽米高校での中高一貫教育を定める岩手県立高等学校の管理運営に関する規則は、それぞれ独立したものでありますことから、軽米中学校と軽米高校の中高一貫校としての位置づけは変わらないものであると理解しております。

詳細は示されておりませんが、来年度の高校入試につきましても、軽米中学校と軽米高校の連携入学については、これまでと同様に実施されるものと存じております。仮に令和8年度において軽米高校の募集定員が1学級減じられて40人となった場合、軽米中学校からの連携入学による志願者が40人に達した場合には、定員を満たすことから、隣接する市町村からの入学者の受入れはできかねるものと存じます。このことは、これまでも実施してまいりました中高一貫における連携入試及び一般入試のルールにのっとって実施されるものと理解しております。

令和8年度の高校入試の詳細につきましては、今後示されるものであります。軽米高校の連携入試及び一般入試につきまして、受験生や、その保護者の不安が解消されるよう、適切に支援してまいりたいと存じます。

次に、来年度軽米中学校から軽米高校への志願者が41人以上であった場合、軽米高校の学級が2学級に戻る可能性があるか、また1学級減が延期になる可能性はあるのかについてであります。このことにつきましては、来年度からの取組といいたしまして、第3期県立高等学校再編計画（当初案）に示されたところでございます。

この再編計画では、高等学校における学級数の増減等に関する基準が示されており、1学級校について、入学志願者の数が2年連続して募集定員を超えた場合について、学級増を検討することとなっております。1学級減の延期については、特に示されておらないものでございます。

次に、軽米高校の1学級減についての受け止めと今後の対応策についてであります。私は軽米高校の学級減につきまして、岩手県教育委員会が公表いたしました高等学校再編計画（当初案）の内容及び現時点での説明では賛成できかねるものと

受け止めております。しかしながら、軽米高校の令和8年度からの学級編制については、設置者である岩手県教育委員会の判断によるものと存じております。仮に軽米高校の学級編制が1学年1学級となった場合、高等学校再編計画（当初案）においては、学校の最低規模が1学年2学級と示されたところではありますが、一方で所在する自治体等と連携することで教育活動の充実が図られている場合について、1学年1学級の普通高校については、地域校として学びの機会が保障されることも明示されておりのことから、軽米高校も地域校として存続していく見通しであります。

軽米高校では、これまで小規模校のよさを生かし、習熟度別学習を実施するなど、生徒一人一人に寄り添った教育活動を展開するとともに、進学コースと就職・専門学校コースを設定し、一人一人の進路希望を実現させるなど、大きな成果と実績を長年にわたって積み重ねてきております。こうした取組が軽米高校の特色の一つであり、生徒や保護者にとっても魅力となっているものと存じております。

軽米町教育委員会といたしましては、高等学校再編計画（当初案）の基本的な考え方方に示されている生徒各自が希望する進路の実現や教育の質の保障が軽米高校においても担保されるよう、岩手県教育委員会に対し、教員配置に配慮することなど、今後も強く要望していくものであります。

また、軽米高校の習熟度別学習やコース別学習といった小規模校のよさを生かした教育活動と、その成果を八戸周辺や二戸、久慈地域等に広く発信できるよう支援してまいります。

さらに、制服購入助成や副食給食の提供、英語検定等各種検定料の助成、通学費の助成、町外の下宿者に対する支援、部活動等持続化助成と軽米高校の教育環境の構築に引き続き取り組んでまいります。

このような取組を軽米高校と軽米町、軽米町教育委員会、関係団体等と連携して推進することで軽米高校が地域校として存続し、教育活動を今後も充実させていくよう支援してまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） それでは、再質問をさせていただきます。

この質問項目を通告した後に、まず町長や教育長等との検討会議、また住民との意見交換会、私もその意見交換会には、昨日も軽米高校同窓会が主催しての会議のほうに出席させていただきまして、かなり理解が深められたなというふうに感じております。

当初新聞報道されたときの受け止め方と、その後1回目の意見交換会のときの受

け止め方、昨日のまた意見交換会での疑問を質問したときに回答していただいて、かなり内容が分かったのですけれども、そこで非常に言いたくはないのですけれども、もう決定されていることだなということを逆に言えば感じ取りました。

ですから、そこでは1つ確認したいのですけれども、多分昨日も教育長も出席されていたと思いますので、分かると思いますし、また教育長には8月からの教育長職で大変今までのことも含めてこれから質問させていただきますので、その辺はご勘弁いただいて、いずれ教育長職としてのお考えを述べていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、昨日の中で軽米高校の学級減は、まず昨日確認したところ、計画案の中で学級減にしたということではなく、その以前の段階で、もう軽米高校は4年連続で40人を割ったという実績といいますか、結果の下に、そこで学校の管理規程、規則ですか、それによって軽米高校は学級減にするのだと、条例改正するのだというふうなことで今度の県議会のほうに上程するというふうなことをお話ししていました。

ですから、それがもう決定されれば、決定されたものが今度この再編計画の中に盛り込まれるのだと。ですから、それを基にして、もう再編計画の中に軽米高校は1学級減だというふうに明示されているということですから、ちょっとほかの高校の1学級減とは、また別な次元のものだなというふうに私は感じて、どうしようもないのかなと。

計画案に反対するとか何とかという前の段階でのものだというふうに感じました。この辺のところ、何か私も昨日まではそれを分からなかったのですけれども、全体の中で、その辺が理解されていないのではないかと思いますけれども、そのことでよろしいでしょうか、教育長。

○議長（松浦満雄君） 教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 質問にお答えいたします。

軽米高校の1学級減が、管理運営規則にのっとっての1学級減であり、高校再編計画とはまた別のものであるのかという質問かと思うのですけれども、私の捉えとしては、学級減になっていく高校が今回の当初案では様々あるのですけれども、その根拠が幾つかありますし、学校の中の学科を再編しながら、例えば久慈地域に学科を持っていくために久慈の高校の学級が1学級減るという、そういう理由による学級減がありますし、軽米高校とか福岡高校のように、管理運営規則にのっとって40人の定員に満たないことが続いたことによる管理運営規則を根拠とした学級減、いずれ高校の再編計画の中の、そういうような取組の根拠は違うのですけれども、学級減になっていくと。そして、それが今後の中で学級が減っていく、維持

されていく、増えていくといったようなことが、今後の再編計画の中に盛り込まれているというふうに捉えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） いずれ軽米高校の場合は、条例改正で県議会で決まれば、それがいち早くもう1学級減が決定するのだということになるというふうに理解してよろしいかと思いますけれども、その場合に、やはりそれを食い止める手だてとしては、こういう昨日の意見交換会とか、そういうふうな場でしゃべっても、どうにもならないという状況であると。やはりそれについては、ある程度の県議会の人たちにも理解を求めていくというふうな、条例案を何とか食い止めてほしいなとかと、何かアクションを起こしてもいいのではないかと思いますけれども、その辺のところはまた後にして。

先ほどの答弁の中で、軽米地域中高一貫教育協議会で行ってきているというふうなこと。そこで、私非常に疑問を感じて、私もこの協議会には、ここ数年オブザーバーという形で出席させていただいております。しかしながら、なかなか中高一貫教育をやりながら軽米中学校から軽米高校への進学率の低さに対して危機感を持ったような発言とか、意見とかというのがなかなか出てこないというのが現状だなというふうに私は感じてきました。

私、昨年2月の協議会のときにも、ちょっとこのままでいいのかというふうな発言をして、やはり中高一貫教育も見直しをすべきではないのかなというふうな発言をしたところ、そのときの回答が今年の6月に協議会があったときに、書面で意見集約というふうな形で、事務局回答と教育長からの回答を書面で会議の資料として渡されました。それを見たときに、事務局は軽米高校になっています。教育長が会長になっています。しかし、事務局の回答と教育長の考えが全く違うと。

なぜならば、事務局、軽米高校では、やはりこのままでは非常に厳しい状況であると、危機感を持っているというふうなことを書いてあります。しかしながら、教育長は逆に中高一貫があるからこそ、先生方の努力によって50%を保っていられるのだよというふうな楽観したような物の言い方をされている。果たして、この食い違いはどうなのかなと。

私は昨日の会議の中で、1学級減になりますということを県教委のほうから前教育長のほうに通告したというふうなお話をしていました。それは、ちょっと厳しいのではないかと言ったら、もう毎年3年間継続して、このままでは1学級減になりますというふうなことを毎回意見というか、通告的な形でお話しされていましたということを言われて、ありや、私たちは全く何も知らないでいるなと。それがあっ

ても、危機感を教育委員会のほうで感じていなかつたということは、非常に何か我々が今まで支援してきたことは何だったのかなというふうに感じたわけです。

ですから、そういうふうなことで軽米地域中高一貫教育協議会で議論していますよと、こういう回答をされましたけれども、いずれちょっとその辺のところが何か現実の事業をやっている中において、いまいち効果が出ていないというか、何かいまいちその辺がうまくいっていないのではないかと思いますけれども、その辺のところ、私の今言った話を聞いて、久保教育長はどのようにお感じになりますか。

○議長（松浦満雄君） 教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 中村議員のご質問にお答えいたします。

中高一貫教育についての現在の私なりの受け止めについて、まずお話しさせていただき、その後今後の対応ということでお話しさせていただきたいと思います。この中高一貫教育につきましては、軽米高校の入学案内の抜粋であります、軽米高校と軽米中学校は、年間を通じて様々な連携事業を行っていますという入学案内の中に、こういった言葉がございます。そして、次のような取組が紹介されておりました。英語、数学の交流事業では、それぞれ年間15回、30時間程度、高校の教員が中学校で授業を行います。英語では、ディベートの集中講義をしたり、英検2次試験指導を高校教員が行います。数学では、集中講義をしたり、数学検定に合同で取り組んでいます。理科では、年に1回解剖実験を高校教員が担当。町内クリーン作戦を合同で実施、進路指導の交流、中高一貫だよりの発行と町内全戸配布といった取組を紹介しております。

また、この交流事業に参加した中学生の受け止めとして、交流事業に参加した中学生のアンケート、令和6年度のものであります、数学、英語とも87%以上の生徒が授業を受けてよかったですと回答しており、好評であったといったような声がありました。

こうしたことから中高一貫教育は、軽米中学校、軽米高校、そして軽米地域中高一貫教育協議会が連携して実践を重ねながら、多くの成果を上げてきているものと捉えております。

一方で、昨晩軽米高校同窓会の主催で実施されました高等学校再編計画出前説明会に私も参加させていただき、その中で町民の方から、中高一貫教育の中身がよく分からぬといった声をお聞きし、保護者や町民の理解など課題もあることも捉えたところです。

また、軽米中学校から軽米高校間で実施されている連携入試について、中村議員ご指摘あったところであります、仮に軽米高校が1学級となった場合、軽米中学校からの連携入試の志願者が40人を超えた場合の受け入れや軽米中学校以外、他地

域からの志願者を狭めてしまうのではないかなど、はつきりしない不明確な点もあることも理解したところでございます。

そこで、今後の対応についてでありますと、中高一貫教育の在り方と高校入試については、分けながら取り組んでまいりたいと存じます。まずは、連携入試について、昨晩の出前説明会の中で、ご出席された山本町長から、軽米中学校から軽米高校への連携入学について、仮に40人を超える志願者があった場合は、全員を受け入れてほしい旨の発言があり、岩手県教育委員会に要望されたところであります。県教育委員会からの回答を待って適切に対応してまいりたいと存じます。

軽米中学校の生徒、保護者が、連携入試に当たって不安や心配がなく、安心して取り組めることが何より大事であると考えますので、教育委員会といたしましては、軽米中学校ともよく連携しながら対応してまいります。

次に、中高一貫教育の在り方についてですが、昨晩の出前説明会で岩手県教育委員会の職員から軽米中学校と軽米高校の一貫教育の在り方についての発言があり、私は唐突で驚きを持って受け止めたところでございます。先ほど紹介したように、交流事業と今年度の事業は計画どおり進められておりますので、引き続き事業の充実を支援してまいりたいと存じます。

また、軽米地域中高一貫教育協議会の中で今後の中高一貫教育の在り方については、ご意見を伺ってまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございました。

それでは次に、先ほどの答弁の中で事務の管理及び執行の状況に係る点検評価審査会、この報告書を今回我々にも提出していただいております。その中で中高一貫教育に関する内容は、十分達成できた、Aというふうな評価であったと。ただし、その中で委員の皆様からは、軽米高校入学数志願者増に向けて、今後軽米高校の魅力づくり、特色づくりが喫緊の課題でありというふうな言葉があったというふうな答弁されました。

一方、軽米高校については、逆にもう一つは進学コースと就職・専門学校コースを設けて、それぞれこれが軽米高校の特色の一つであるという、逆にというふうなことも言っている。

だから、何か事務点検のほうの中と、ちょっと食い違いがあるなと私はこれを見て感じたのですけれども、いずれ私も軽米高校の卒業生でもありますし、軽米高校の特色というか、魅力というのは、岩手県の中でもトップの魅力というのは、やはりコース別学習、これはAコース、Bコース、進学、就職のコースを分けてやって

いるというのは、昭和40年代から進められていると、これが基になって各高校でそれをまねしてといいますか、それをモデルの形でやっているのが現状であると。ですから、これがなくなっては、軽米高校の魅力というのは全くもうなくなってしまうというふうな現状だと思うのです。

ですから、その辺のところは、やはりこういう事務点検をする審査の方々にも十分に指導して教えていただいて、それらを理解してもらって、そういうふうなことのないような、何かその辺の特色がないような言い方をされるというのは、うまくないなというふうに感じるのですけれども、その中で私が感じたのが、何でAだったのかなというのは、なぜAだったのかというのは、令和6年度というふうなことで、令和6年度ということは、令和7年3月末までのことだと思うのですけれども、3月の高校入学者数は50%を切っているわけです、40%台だったのです。その状況の中で、十分軽米高校への入学が達成できているというふうなことはなぜなのかなという、私は点検評価の報告書を見ていて感じました。その辺のところは、事務局としてどのように指導されたのか、ちょっとその辺の状況をお伺いできればなと思います。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 質問にお答えいたします。

基本的に、この評価点検委員会の委員の方々は、外部の方々をお願いしてございまして、その評価については、客観的、公平に事業を評価していただいてのコメント、そして評価をいただいているところでございます。先ほど議員ご指摘のように、それぞれの事業の中身であるとか、やっている目的、そしてどういったような事業をやってきたのかということについての説明については、私たちも十分その辺りを委員の皆様にもお伝えしながら、高校については、その魅力といったようなものについても伝えながら評価していただくように今後取り組んでまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） それでは次に、やはり中高一貫というふうなことを進めている段階の中で、先ほど入試と中高一貫連携は分けて考えていくというふうなお話はあり

ましたけれども、1学級減になると、1学級40人しか軽米高校には入れないよということがもう周知されているような状況なわけです。その場合に、先ほどの答弁の中では、受験生や、その保護者の不安が解消されるよう適切に支援してまいりたいというお言葉がありましたけれども、教育長として、でも教育委員会としてという立場の中で中学校の先生方に対して指導といいますか、ある程度の考え方というふうなのがあるのではないかと思うのですけれども、この辺のところを、まず中学校の先生方は61人の卒業生に対して、全員軽米高校に入れば入れないよということになるわけです。そうなれば、当然何とか軽米高校に入れる40人と、それ以外のほうを分けて進路指導というふうな形になるのではないかと予想されるわけですけれども、その辺のところを含めて教育委員会としては、軽米中学校の先生方に対してはどのような指導といいますか、支援といいますかの形をやろうとして今考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） ご質問にお答えいたします。

中学校の進路指導につきましては、生徒一人一人の進路希望や夢、目標、そういうものを大事にしながら、その実現に向けてそれぞれ一人一人に合った進路の選択、決定といったようなものを保護者と相談しながら、各学校では指導しておるものでございます。軽米中学校においても、そのような進路指導を重ねてきているものと存じております。

今後とも一人一人が自己実現できるような選択になっていくよう、そして軽米高等学校でも、その魅力については直接軽米中学校のほうと交流しながら、理解を図るよう取組を進めておりますので、そういったところも含めて選択していくよう、引き続き学校のほうと連携してまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 難しい問題だと思いますので、このことはこれで終わりにしますけれども、それであと今まで八戸周辺とか等に入学案内とか、そういうことで教育長なり、軽米高校の校長先生方とかがお伺いして入学案内等をしてきたわけです。今後も軽米高校のよさというふうなアピールするために周辺の中学校等に発信していきたいというふうなお話です。

ただ、その場合、だからこれも非常に難しい部分だと思うのです。40人定員の中で軽米中学校から61人卒業すると、その場合に今年も他市町村に対して軽米高校に来てくださいとかというふうな発信をしようとしているのか、その辺のところ

は難しい部分があるかと思うのですけれども、ただ答弁ではそういうことをまだ継続していきたいとは言っているのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 質問にお答えいたします。

周辺中学校への軽米高校の魅力の発信についてということでございますが、議員ご指摘のとおり、軽米高校では校長、副校長が、二戸管内の中学校、福岡中学校、金田一中学校、それから県外の中学校では中沢中学校、島守中学校、是川、長者、根城、白山台等、そういった中学校に直接伺って、校長先生の言葉、そして副校長先生の言葉で軽米高校の取組や、その魅力を生徒や保護者に伝えてきていただいております。

そういった取組につきましては、今後も継続していきたいと高校のほうも申しておりました。その成果もあるかと思うのですが、7月2日に軽米高校の1日体験入学を行っております。これに参加した生徒、保護者を見ますと、福岡中学校、金田一中学校、山形中学校、そして八戸の中沢中学校からは中学校3年生全員が参加しております。それから、根城中学校、白山台中学校、そして軽米中学校は中学校3年生が全員参加といったように生徒が85名、保護者が10名、全体で95名の参加で、この1日体験入学を行ったと聞いております。こういったような取組を今後も続けてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございました。ということは、軽米中学校からも定員以上の入学者をまず受入れ、指導していただくとともに、併せて並行しながら他市町村の中学校からの受入れをしていくのだということで、もし、喜ばしいことには、そこで40人を超える希望者があれば、県教委も非常に難しい判断になるかとは思うのですけれども、そういうふうな数、結果をもたらして、何とか県教委を説得していくというふうなことも必要ではないかと思いますので、ぜひそれをお願いしたいのですけれども、そこで1学級減というふうなのは、何かある程度の想定をしな

がら、なおかつ軽米高校の魅力、先ほど言ったコース別学習のほかに、今これまでも1,500万円ぐらいの予算をもって軽米町から支援をしているわけです。その中で、制服購入とか、給食とか、通学費助成とかといろいろあるわけですけれども、その中でそれらも含めて、なおかつ今後何か新たなものとして考えているというふうなこと、取り組み方について何か今現在あれば、お伺いしたいのですけれども。

○議長（松浦満雄君） 教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 質問にお答えいたします。

先ほどの説明と繰り返しになるところがございますが、この1学年1学級校となる学校について地域校として存続していくことが認められたというふうなことが今回の再編計画出しておりますが、地域校としては、地域の町教育委員会、そして関係団体等と連携しながら教育活動を充実させていくというふうなことがあっての地域校というふうに捉えてございます。

ですので、教育委員会としての今の支援については継続しながら、新たなことというものは今特段に考えてはございませんが、状況を見ながら、そこは進めてまいりたいと思うのですが、今ある支援を継続させていただきながら、何とか連携しながら教育活動が今質も維持されていくように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 分かりました。

それで、ちょっと提案なのですけれども、まず今やっていることをそれはそのまま継続するということですけれども、その中でも、例えば給食、現在半額補助、それを小中学生と一緒に全額補助するというふうなやり方とか、例えば通学費の助成、通学費に関しては、八戸から来る方々はタクシーとか、町外はタクシー助成なんかをしているのですけれども、ではなく、それをもう一つ町内にも目を向けるべきではないのかなと。町内の中でも、かなり広い範囲ですから、軽米町の場合。例えば山内だとか笹渡だとか、小玉川とか、それこそ円子とか、そういうふうな定期バスもなかなかないというふうなところ、そういうふうなところでも、スクールバスの混乗もあるようですけれども、スクールバスの混乗の中で、私も軽米高校の学校運営協議会のほうにも入っているのですけれども、その中でも出たのですけれども、乗せられているのだけれども、軽米中学校が休みのときはそれを利用できないと、そういうふうなことがあったのです。だから、特に長期休業中なんかであれば、何日間かそういうふうなことがある。だから、そういうふうなことを何とか解消して

ほしいというふうなことですから、町外のタクシー助成もいいのですけれども、町内の人たちの通学の利便性というふうなものをもう少し調査しながら、もっと考えてもらえばいいのではないかなというふうに私は思うのです。

というのは、例えば私聞いた話なのですけれども、山内の人とか、観音林の人たちなんかは、軽米高校に行くのも、二戸市の高校に行くのも別に同じだと。だから、福岡高校でいいのだというふうなことを言っている保護者の方々も多いような気がしております。というのは、やはり通学の利便性、山内なんかは乗換えもしなければならないというふうな部分があるかと思うのですけれども、その辺のところの町内の生徒の通学支援というふうなものをもう少し真剣に考えてもらえないかなというふうなこと、この辺のところが今現在やっている中でも必要ではないかなと私は思います。

給食に関しても、今小中学生は無償ですけれども、逆に言えば軽米町の場合は、小中学生の補助よりも先に、軽米高校への支援のほうが先だったのです。先に提案されて、そっちのほうと議論して、中学校も半額補助になったりというふうなことだったのですけれども、今は小中学生は無償になっているということであれば、軽米高校も同じ無償でいいのではないかなと私は思うのですけれども、その辺もぜひ検討していただきたいなと思いますし、あとそういうふうなことをいち早く決めて、それをこれから入学しようとしている、志望校を決めようとしている人たちに周知できるような体制をつくるべきではないのかなと。

というのは、昨年というか、今年から制服の購入補助が出たのですけれども、これに何かさきの議会の中で、前の教育長から聞いたところ、もう制服の変わるのは、補助の決まっているのは、5月、6月あたりからある程度そういう方向で進んでいくという話があつたらしいのですけれども、それが入学希望者に対して全然伝わっていなかつたと。だから、そういうふうな、やはりそれも入学を決めるときの魅力の一つにもなるわけです。それが全然伝わらないで、入ってから、逆に決まってから、それがあるのだというふうになると、何かせっかくやっていることの効果が薄いような気がするというふうなこと。だから、その辺のところをもっと、せっかくお金をかけてやっているのだから、それを効果が出るような形で進めてほしいなというふうに思いますので、その辺のところをぜひ検討してほしいなと思いますし、併せてさつきの軽米地域中高一貫教育協議会のときに私もちよっとお話しさせていただきました。役員が、会長が教育長、副会長が高校の校長と中学校の校長ですけれども、その人事に対して私ちよっと意見を述べさせていただきました。教育長が会長だけれども、事務は軽米高校、教育委員会と軽米高校との連携が果たしてうまくいっているのかと、何かその辺のところは、何か軽米町教育委員会教育長が会長だけれども、教育委員会がどちらかというとお客様的な雰囲気を感じると。そ

ではなく、もっと一体となって軽米町教育委員会も、県立かもしれないけれども、やはり軽米高校は、今県立というよりは軽米町の財産でもあるのだと、教育財産でもあるのだというふうな意識の中で、やはりもっともっと真剣に自分たちの仕事として取り組む姿勢が必要ではないのかなというふうなことを私発言させていただきました。

それをどのようにそのときの委員の方々が受け止めたかどうかは分かりませんけれども、軽米高校は何か雰囲気的には非常に賛成していたような雰囲気を感じました。ですから、そういうふうなところでもっともっと軽米の教育委員会が高校支援に関して主体性を持った姿勢を取ってほしいなと思いますので、その辺のところを含めて私の話に関して、ちょっと教育長のお感じになったことをお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 後でまた教育長からもご意見は伺いますが、今までの流れは、私も今議員からご提案いただいたことに関しましては、十分検討の余地があるというふうに考えておりますので、これまででも2クラスを何とか維持したいということで町としてもかなりの支援をしてまいりましたし、また私も軽米高校教育振興会長として非常にそういったことも考えてやってまいりました。

さらにこの中身を検討しながら、今ご提案いただいたことも十分考慮しながら、そしてまた今中学生、そしてまた中学校の父兄の方々にもそれなりのやはりご意見等もお聞きしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（松浦満雄君） 教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） ご質問にお答えいたします。

軽米高校の教育活動が充実すること、そしてより多くの特色、魅力化が図られること、ここにつきましては、教育委員会事務局としていたしましても思いを同じにしながら、それぞれの担当のところをもって一生懸命支援を継続し、そして続いているところでございます。そういった思いは今後も持ちながら、この業務に取り組んでまいりたいと存じます。

また、議員からご指摘の給食のこと、それから通学支援のことにつきましては、まずは実態を把握しながら、どこが改善の余地があるのか捉えてまいりたいと思いますし、これについては予算等も関わることですので、町当局とも今後相談してまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村議員、時間がないです。11時1分までです。

○6番（中村正志君） 休憩の時間は入らないの。

○議長（松浦満雄君） いや、休憩1分取ります。2分まで。中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） それでは、時間も押していますので、次の質問に入らせていただきます。

それでは、次の2つ目の項目ですけれども、町の生涯学習の推進について質問させていただきます。軽米町は、昭和62年に生涯学習のまちを宣言し、生涯学習の町づくりを推進してきました。宣言後38年を経過しましたが、時代の変容も大きく、果たして町づくりは地域づくりであり、人づくりであるという基本理念の下での生涯学習推進でいいのかについてお伺いします。

1点目として、生涯学習の基本理念を町づくりの中枢に置く考えに変わりがないのか、お伺いします。

2点目です。地域づくり、人づくりを推進するために実施されている具体事業は何か、お伺いします。

3点目です。軽米町の生涯学習は、全庁を挙げての人づくり事業だと認識していますが、このことについて全職員が自覚されているかどうか、お伺いします。

以上3点の質問について答弁方、よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 中村議員の町の生涯学習推進についてのご質問にお答えいたします。

初めに、生涯学習の基本理念を町づくりの中枢に置く考えに変わりはないかについてであります。軽米町総合発展計画2021から2030では、町の将来像を「一人一人の活力と思いやりが循環するまち」と設定し、「町の資源を生かした持続可能な発展の実現」と「協働による課題解決を通したまちの「住みよさ」の向上」の2つを基本目標とし、7つの具体的な政策に取り組んでいるところでございます。この7つの政策の一つに、「一人一人がいきいき暮らすまちづくり」があり、その基本施策の第1として、生涯学習の推進を位置づけているものでございます。

これを受けて軽米町教育委員会では、生涯学習推進、社会教育・生涯スポーツの方針と計画を作成し、この中で生涯学習推進の基本理念を「まちづくりは、地域づくりであり、人づくりである」とし、様々な事業を展開しているものと存じております。

こうした関係から、生涯学習の基本理念は、町の将来像であります「一人一人の活力と思いやりが循環するまち」に迫るための基本目標「協働による課題解決を通したまちの「住みよさ」の向上」達成のための重要な政策の一つであると認識しているものでございます。

次に、地域づくり、人づくりを推進するために実施されている具体事業は何かについてでありますか、生涯学習推進の重点事業といたしまして、「生涯学習推進体制の充実」、「学習情報の提供」、「協働・参画による生涯学習の推進」の3点を掲げ、取組を進めております。

生涯学習推進体制の整備では、生涯学習推進本部会議等諸会議を開催し、活動方針の確認を行っているほか、生涯学習推進員研修会等の実施を予定しております。

学習情報の提供では、町内全世帯を対象といたしました生涯学習カレンダーの発行や地区学習会講師派遣事業と町民講座の開催などを行っております。

また、協働・参画による生涯学習の推進を重点とする事業といたしまして、自治公民館長研修会や生涯学習フェスティバル等の開催などを行っております。

特にかるまい文化交流センター宇漢米館の開館により、軽米町文化協会の活動が広がりを見せております。令和5年度、令和6年度においては、3つのサークル活動団体が立ち上がり、軽米町文化協会の所属団体は16団体から19団体へと増えておりますとともに、令和6年度は軽米町文化協会創立70周年記念事業として、町民益「1月のほたる」が再演されたところでございます。

次に、町の生涯学習は全序を挙げての人づくり事業だと認識するが、このことについて全職員が自覚されているかどうかについてでありますか、軽米町職員は地方公務員としての身分を有していることから、全体の奉仕者としての使命と自覚を持って担当する業務に誠心誠意取り組んでいるものと存じております。また、生涯学習の推進が軽米町総合発展計画の中で重要政策の一つに掲げられておりましたことから、この政策の実現に向けては、担当部署であります軽米町教育委員会が関係部署と連携し、事業を推進するとともに、町長を本部長とする生涯学習推進本部と軽米町職員で構成いたします生涯学習推進担当員の体制の下、全職員で取組を進めているものと存じております。

しかしながら、少子高齢化、価値観の多様化などを要因とする地域コミュニティの希薄化、コロナ禍による地域行事の見合わせ、併せて職員の働き方改革の推進などの影響もあり、生涯学習の取組が近年具体的な地域支援の活動に結びつけることが難しくなってきている実態もあるものと理解しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村議員、残念ながら時間切れでございます。

それでは、暫時休憩をいたします。

午前11時04分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（松浦満雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

◇ 5番 江刺家 静子 議員

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

通告した質問方式は、一括質問、一括答弁方式。持ち時間は60分、12時14分までとなります。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 5番、日本共産党、江刺家静子です。質問させていただきます。

最初の質問は、こども園、保育園の給食についてということです。軽米町では、令和4年度から第1子から所得制限をせず、給食費を含む保育料を無償化して子育て応援をしてきました。このことは、本当に保護者の皆さんも無償化ということで助かっていると思います。ところが、保育料の中には給食費も含まれていますと思っていたのですが、給食費は含まれていますが、でも依然として3歳児から5歳児クラスの子供たちは主食である御飯をお弁当に入れて持参しているということでした。主食は、無償化から除かれているということです。

子供たちがそれぞれ弁当を持ってくるわけですが、例えば今年の夏のように暑いときは、ちょっと食中毒の心配とか、冬の冷たい御飯を食べることにならないかという心配もあります。保育園では、そういうことがないようにいろいろ対策をしているようです。

私が主食も無償でやってほしいということは、朝の忙しい時間帯、お弁当であればやっぱり新しい御飯でなければならぬと思いますし、保護者も、それからそれぞれの違うお弁当を受け取って、保育園ではお昼の時間に温かい御飯を食べられるように、夏は食中毒にならないような保管といいますか、いろいろ気を使っていると思います。保育園側も、保護者も、もしも保育園で主食である御飯も提供してくれれば、本当に助かるのではないかなと思って、今回このことについてお願いしたいと思いました。まず1つ目は、主食も無償で提供できないかということです。

2つ目は、給食の質やアレルギー対応などから、栄養士の配置も必要ではないか。

それから3つ目として、町外の保育園や幼稚園を利用している、保護者の仕事の都合などで町外の施設を利用している子供さんもいると思いますが、この子供たちも住民であることから、同じように保育料の負担がないようになっているかどうか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員のこども園、保育園の給食についてのご質問にお答えいたします。

令和元年度より実施された3歳から5歳児の保育料無償化につきましては、国の制度により実施されており、主食費、副食費については、施設による実費徴収を基本とするとされております。町では、令和4年度に副食費について無償化を行っておりますが、主食費については、国の制度で無償化の対象とされていないこと、また令和元年以前より主食は家庭より持参しており、主食費を徴収してこなかったことから無償化の対象となっておりません。

1点目の主食も無償化できないかとのご質問でございますが、二戸管内では、九戸村が主食の無償化を実施しているようでございます。今後管内や県内の市町村の動向を見ながら、主食費の無償化について検討してまいりたいと考えております。

2点目の給食の質やアレルギー対応などから、栄養士の配置も必要でないかにつきましては、既に栄養士を配置しており、アレルギー対応等を行っております。

3点目の町外の保育園や幼稚園を利用している子供の保育料も無償化につきましては、広域入所を利用している町民の方につきましても、原則無料でご利用いただいております。

今後につきましても、安全、安心な保育サービスの提供と保育サービスの質の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございました。

この御飯を持っていっているというのは、本当に保育園が始まった頃からそういうふうにあったなと思っています。今50代の方々もきっと保育園に行くとき、御飯のお弁当を持っていったと思います。今保育園では、行事のときは主食も提供しているということです。行事があったときは、例えば運動会とか、ひな祭りとか、そういうときかなと思うのですが、主食も提供しているということなので、設備がないわけではないと思います。

ですから、もし実施するとなれば、御飯を炊くことによって、ちょっと給食に従事する人が足りなければ時間的な調理員とか、それからガス代、電気代がかかるかなということで、そんなに負担が大きくならないと思います。今米も高いですし、検討してまいりたいと言っておりますので、ぜひとも前向きに早めに実現できるようにお願いいたします。

それから、栄養士は配置しているということでした。3つの園で、それぞれ栄養士さんがいるということでしょうか。

それから、保育園では地元からいろいろ給食材料を調達しているようです。この地元の米、野菜、果物など、もしあれだったら、これは高家のどこどこで取れた果

物ですよとか、野菜もできるだけ農薬が少ないような有機栽培の野菜をどこかの農家またはグループにお願いして、そういうことも気をつけて提供できないかなと思いますが、きっと農家の皆さんも保育園の子供たちが食べるということになると喜ぶと思いますが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

〔健康福祉課長 竹澤泰司君登壇〕

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 江刺家議員のご質問にお答えします。

現在主食を提供している公設の園でございます、こちらは全国でまだ3割程度でございます。軽米町につきましても、現在は主食のほうを持参していただいているので、こちらにつきましては、全国的に見ても主食を提供する施設のほうが増えている状況もございますので、近隣の市町村の状況等を見ながら実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

あと3つの園にそれぞれ栄養士を配置しているかという質問でございます。こちらにつきましては、現在晴山保育園のほうに1名栄養士を配置しております。こちらの方に3園の献立等を作成していただいている状況でございます。また、アレルギー対策等については、家庭から情報をいただきまして、関係職員等全てで情報共有してアレルギー対応のほうを取り組んでいる状況でございます。

あと、地元の野菜を使えないかということでございます。こちらにつきましても、現在できるだけ安心な食材等を購入して調理するように取り組んでございます。今後につきましては、財源のほうもございますけれども、そういうことができるかどうか、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 前向きに検討していただけるということで、この給食が実現すれば本当にうれしいなと思います。魚屋で小さい切り身を、大きい魚から切り身を切って並べているのは、あれは保育園用のお魚なようです。ああいう魚屋が切ったのを給食に使っていただけるというのは、本当にうれしいことだなと思いました。

子供にも保護者にもうれしい給食を提供していただければと思います。これで給食についての質問は終わります。

次の質問に入ります。質問の2番目、奨学金返還支援制度の創設についてということでお伺いします。高過ぎる学費、重い奨学金負担問題など、マスコミにも出たりしておりますが、軽米町がどう向き合うかについて質問させていただきます。

大学の4年間にかかる費用は、受験費用、生活費も含めれば約1,000万円かかると言われています。私の知り合いの方のお孫さんも看護師になるための学校な

ようですが、今は4年間通うということで1,000万円は超えるだろうというようなことを言っておりました。親が子供のために積み立てる学資資金とか、いろいろありますが、学生への学費や仕送り、それに貯金の大半を崩すことになる親世代は本当に大変だと思います。もし2人、子供さんが進学したとすれば、貯蓄はゼロになると言われております。親世代の負担は、今後の親の方自身が高齢期になったとき、経済的な不安へとつながっていきます。また、子供さんにとっても、高過ぎる学費に追われアルバイトを重ね、奨学金返済の不安を抱えながら学ぶ学生時代、そして重い奨学金返済を抱える20歳から40歳代の年代。これが今後的人生に多くの方が重い経済的負担を抱え、苦しんでいる人も多いということが報道されています。それが、少子化の主要な要因にもなっていると言われております。

高等教育無償化の課題については、国連でも国際人権規約A規約というもので1976年に発効したそうですが、日本では高等教育の斬新的無償化を留保して批准、承認されました。以来33年間、日本は留保したままだということです。奨学金制度も利子のついた教育ローンというのがあります。無利子のものもありますが、それはなかなか全員には行き渡らないと、利子がつく教育ローンを借りている方も多いということです。

学費は上がり続け、私たちが大学に行く頃は、国立大学は授業料が安いからというようなことで、その当時1971年は1万2,000円だったそうですが、2023年には標準額で53万5,800円、45倍になっているということです。

それで、軽米町にも奨学金の制度があるわけですが、この金額がいつから変わっていないのかちょっと分かりませんが、この物価高騰の下、給付型奨学生の困窮が深刻化し、危機的状況にあるというNPO法人が実施したアンケート結果が新聞に載っておりました。物価高でも奨学金は上がらず、実質的な奨学金の価値は1割ほど減少していると言われています。

軽米町でも奨学金支援制度がありますが、貸付金額や返済期間など、現在の生活物価に対応できているのか。奨学金返済を援助し、若者を軽米町内に定住してもらうことにつながるような制度にしていってほしいと思います。

1つ目、現在の貸付金額や利用者の状況について質問いたします。

それから2つ目として、借りている方の返還の状況、滞納している方もあるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

それから3番目、町内に就職した若者に返還免除の制度をつくることができないか。

それから4つ目として、日本学生支援機構の奨学金を活用した若者の地方定着促進に係る特別交付税というのがあるそうです。その措置について利用しているかどうか、検討しているか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 江刺家議員の奨学金返還支援制度の創設についてのご質問にお答えいたします。

軽米町では、経済的理由により就学が困難な者に対して育英資金を貸与することにより、修学の機会を確保し、人材育成することを目的に、軽米町育英奨学条例に基づき貸与型奨学金制度を設けております。この貸与金額は、制度の全面改正を行った平成23年時点の物価水準や財源を考慮して設定されたものであり、現在の深刻な物価高騰に対応できているかといえば、ご指摘のとおり実質的な価値が目減りしている状況にあると認識しているところでございます。

軽米町といたしましても、若者の修学を支援し、将来を担う人材を育成することは、町の未来にとっても不可欠で重要な課題であると考えております。初めに、現在の貸与金額や利用の状況についてですが、令和6年度末の貸与残額は9,524万280円となっております。最近の利用者の状況は、令和3年度が高等学校等の貸与が2件、大学等の貸与が3件の合計5件、令和4年度が大学等の貸与が6件、令和5年度が高等学校等の貸与が1件、大学等の貸与が4件の合計5件、令和6年度及び令和7年度がそれぞれ大学等の貸与が3件となっております。

次に、育英資金の返済状況については、令和6年度末で84件の返済が行われております。この中で6件の滞納があり、電話や文書による督促とともに面談を行うなど、滞納解消に努めております。

次に、町内に就職した若者に返還免除の制度にできないかについてお答えいたします。少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、地方からの人口流出への対策として、若者の地方定住がとりわけ重要であり、都市部の学生、高校生に対して学校卒業後に地方に定住を促したり、働くことのできる雇用を創出したりすることが有効と考えられております。ご質問の返金免除の制度については、地方定着を条件として行うことにより、有効な施策の一つと捉えております。

次に、奨学金を活用した若者の地方定住促進に係る特別交付税措置の検討につきましては、国から要綱が示されており、日本学生支援機構の支援金のほか、地方公共団体が貸与する奨学金の返還に係る支援についても、特別交付税の対象となることから、軽米町の育英奨学金を含めた償還支援制度として、その導入に向けて検討しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございます。育英奨学貸付基金の残高が年々増

えています。貸付けする金額が令和3年度は1,000万円、令和4年度が909万円、令和5年度が796万円、そして令和6年度が715万円となってていますので、貸付けする、借りる人がます少なくなっているということです。残高は1,000万円近くありますので、貸付けする金額を増やしていただきたいと思います。

ただ、私前に特別委員会で聞いたときに、この減っているのは、返済するのが大変だから、もう借りないようにしているというようなことを聞いたことがあります。借りなくても十分やっていけるのかというと、多分アルバイトなんかで一生懸命頑張っているのではないかなと思います。もしかしたら、役場職員の方でも返済を続けている方がいらっしゃるのかなと思います。

奨学金を借りたことによる生活設計への影響として、結婚が37.5%、出産31.1%、持家の取得率が31.8%と、日常の生活費や生活全般に影響が残っているということが言われております。

それで、今度はすみません、教育長ではなくて町長にお伺いしたいのですが、この基金を増やしてほしいということ。それから、貸付金額も、もうちょっと今の時代に合ったように借りやすいように、そういう制度で若い人たちが、また町に戻ってきて働く人が返しやすいような、そういう制度に。それは、やっぱり町の政策だと思いますので、町長に答弁を求めると思います。

町独自の給付型奨学金というのは、例えば一戸町とかは看護師とか介護士などの方が、そういう学校に行って資格を取って戻ってきた人には返さなくてもいいというふうな制度もやっています。隣の九戸村とか、県北では洋野町も野田村も、この制度を活用しているようです。奨学金の貸出しの採用を決定するのは、町長となっております。ぜひともこの制度を早めに入れていただけるかなということを期待しながら、町長の答弁をお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいまの質問は、町内に就職した若者に返還免除の制度ができるのかというふうな質問だというふうに受け止めましたので、私も大変これは大事だと思っておりますので、前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 今若者定住住宅とか、まず役場の職員を募集しても、なかなか応募者が少ないということなどもありましたので、ぜひともこの制度を使って活用していっていただきたいなと思います。前向きに検討していただけるということです。

したので、この質問はこれで終わります。

次に、3つ目の質問に入ります。水田活用直接支払交付金と米不足についてということで質問いたします。

私もちよつとあんまりこういう項目を、いろいろ気になって書きましたけれども、農業のことについてはあまり詳しくないのに、こういうのを出させていただきましたけれども、農林水産省では、2025年、26年に5年に1回、水田に水張りをしないと、何か交付金が出ないというようなことが発表されて、本当に農家、田んぼで、例えば花の栽培をしていたとか、それから牧草もやっていたとかという、5年に1回水を入れたらもう本当に元も子もなくなるというようなことが心配されていましたが、それが今この米不足を反映してかどうか分かりませんが、水張り要件を外すということになりました。

このことについて水張り要件が出たときには、本当にみんなでびっくりしていろいろ説明会を開いてくださったりしたわけですけれども、私が農家でないから気がつかないのか、今年になって何かそういう情報を町で発信しているというのをちょっと見たことがないなと思ったものですから、これを出しました。そのことについては、町は農家の皆さんにどういうふうに説明したりとかしているのか、お伺いします。

また、昨年から今年にかけて米不足が大変大きな話題になり、不安になった方々も多かったと思います。政府は、それで生産量が本当は少なかったのだというのがはっきりしました。備蓄米放出に踏み切ったのですが、店頭価格はまず元には戻らず、ずっと高いまま続いております。備蓄米を5キロ2,000円で売り出したときには、多分米を作っている農家のさんは不安だったのではないかなと思います。

そして3つ目として、米の供給と価格の安定について、トランプ関税などもありましたけれども、外国から米を輸入するのではないかとか、いろいろありましたが、米の安定生産について、政府が責任を持つことがまず一番だと思いますが、農家を抱える地元の町としてはどのような見解か、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の水田活用直接支払交付金と米不足についてのご質問にお答えいたします。

水田活用直接支払交付金における5年に1度の水張り要件は、その名のとおり交付金を受けるために、水田を5年間の間に最低1度は水を張って管理することを農家に義務づけるものでございます。この要件が設けられた主な目的は、日本の水田は単に米を作る場所としての役割だけでなく、非常に多くの多面的な機能を持っており、例えば水を一時的にためることで洪水や土砂崩れを防ぐ治水治山機能、地下

水を涵養し、地域の水源を守る水源涵養機能、そして多様な生物の生息地となる生物多様性保全機能などあります。5年に1度でも水を張ることで、これらの機能が失われるのを防ぎ、水田が持つ本来の役割を維持することが、この要件の最大の目的であります。

また、水を張らない畠として長く使われた水田は、地盤が固くなったり、水路が劣化したりして、元の水田に戻すことが難しくなります。5年に1度でも水を張ることで、地盤や水路を水田として使える状態に保ち、将来的に米の需要が高まった際に、速やかに水田に戻せるようにしておくという狙いがあり、これは食料自給率の観点からも重要な目的がありました。

しかし、この要件は、畠作への転換を妨げ、農家の多様な経営を制限するという課題も指摘されており、このため2027年度からの要件が変更され、連作障害を回避する取組を実施することが加えられ、必ずしも水張りを実施しなくても対象水田としての要件を満たすこととなり、農家は水田を畠として、より自由に活用できるようになるものであります。

ご質問1点目の2025年、26年の農家の実態につきましては、本年度の交付申請の状況は、水田面積約547ヘクタールのうち、交付対象面積は約146ヘクタールとなっており、主に飼料用米、大豆、小麦、そばなどの作物が作付されております。

なお、これまでに交付対象水田とするために水張りを実施したといった事例はございません。

町の対応につきましては、交付金に係る要件等につきましては、それぞれの農家の方々に随時お知らせし、個別の問合せにもその都度対応しております。今後も農家のニーズに寄り添い、適切な情報提供と支援策を講じてまいりたいと考えております。

2点目の米の供給と価格の安定に政府が責任を持つことだと考えるが、町の見解を伺うについてお答えいたします。米の供給と価格については、市場原理によって決まるものと考えられますが、不安定な米価は稲作農家の生産意欲の低下や離農にもつながるものと推測されます。米の生産量については、これまで国が指導して調整を行ってきたものであり、生産者が安心して水稻生産を継続するためにも、国民が必要とする生産量の確保と生産者、消費者、どちらも納得できる価格となるような有効な施策が実施されるよう、生産者、関係団体等と情報共有し、引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○ 5 番 (江刺家静子君) 答弁ありがとうございます。水張りをしたところはなかったということで、まず今変わった状態でまた作付が続いていくと思います。今年は、大変な猛暑と、それから水不足ということでした。そのことで町内の米農家に目立った減産といいますか、影響があったのかどうか、お伺いします。

それから、米不足で農家が安心して作付できるように町の施策についてお伺いします。

また、食用米、去年、おととしと大変米不足が言われたのですが、この飼料用米等をやめて食用米が大幅に増えたとか、そういうことはあるのでしょうか。面積は、どういう状況でしょうか、お伺いします。

○議長 (松浦満雄君) 産業振興課長、輪達隆志君。

〔産業振興課長 輪達隆志君登壇〕

○産業振興課長 (輪達隆志君) 江刺家議員のご質問にお答えをいたします。

ただいまの 1 点目の猛暑、それから水不足によって稲作への影響はなかったのか、収量の減産等はないのかというご質問でございますが、やはりかなり深刻な水不足があった箇所も見受けられたところでございます。やはり米の実の入りが悪くなつたのではないかというようなところも見受けられているところではございますが、全体的に言いますと、大きな減収にはならないのではないかというような見通しでございます。

それから次に、飼料用米から主食用米への転換、大きくあったのではないかというようなご質問でございましたが、やはり米価高騰がありまして、買取り価格がかなり上がっているということもございまして、主食用米を作付する面積が増えて、飼料用米を作付する面積は減っているような状況でございます。

実際の収量につきましては、これからということになりますが、どちらの作物につきましても、大きな影響はないというふうに考えてございます。

それから、稲作に限らず全体的な高温に対する影響でございますが、一部の野菜等につきまして、やはりかなり影響が大きく、収量が大きく、ニンジンなどの野菜につきましては、かなり収量が減ったというような影響が出てございますが、そのほかの作物につきましては、それほど大きな影響がなく、昨年並みの収量が期待できるのではないかというふうに伺ってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 (松浦満雄君) 江刺家静子君。

〔5 番 江刺家静子君登壇〕

○ 5 番 (江刺家静子君) 答弁ありがとうございました。最後の質問ですけれども、これまで町で取り組んできたことにつながりますが、農林水産省では 2040 年の基幹的農業従事者が 30 万人程度になると想定しております。軽米町でも、私の知り

合いなんかもいて、米、今年はどうですかと聞けば、やめたものですからと、1人ではできないから頼んだとか、自家用米だけになりましたとかと、本当に農家の先細りがあるなど、高齢化、そういうことが心配されます。農業する方の高齢化や担い手不足などで、このままでは人の命を支える食料生産を行う農業が衰退するものと考えられます。町の基幹的農業ということで従事者などの確保について、特にこういうことに力を入れたいというのがありましたら、その考えを伺いたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今議員おっしゃるとおり、大変今担い手不足、高齢化の中で、そういう面では非常に危機的な状況であります。片方では、今米を中心に農産物の価格がどんどん、どんどん上がってきています。そういう面では、これからしっかりと地域おこし協力隊等も含めて担い手の確保をしっかりとやりながら、そしてまた農業の様々な総合的な支援等を考えながら、軽米町は農業が基幹産業でございますので、そういう面で力を入れてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 終わりです。終わりですけれども。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 今年は本当に暑くて、まだ暑い日が続いておりますが、畜産をやっている方々も暑くて、例えば乳牛やっている方なんかも電気料がすごくかかっているとかという話も聞きます。農業を基幹産業としている町として、本当にいろんな支援が大事だと思います。よろしくお願いします。これで質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

○議案第12号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第2、議案第12号 財産の取得に関し議決を求めるについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

〔教育委員会事務局教育次長 古館寿徳君登壇〕

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） 議案第12号の提案理由についてご説明いたします。

議案第12号は、財産の取得に関し議決をお願いするものでございます。

スクールバスを取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、

議会の議決をお願いするものです。

取得する目的は、児童生徒の通学に供するためでございます。

取得する財産は、29人乗りマイクロバス1台。

取得予定価格は、1,117万500円です。

取得の方法は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第13地割115番地2、高常自動車工業株式会社、代表取締役、高橋啓介から買い入れるものでございます。

今回の取得については、古くなったスクールバスの更新を図るためのものでございます。

なお、関係資料として、仕様概要、入札結果表を議案に添付しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、議案第12号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案1件については、特別委員会に付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案1件については、令和6年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案1件については、特別委員会に付託して審査することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、9月12日午後2時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 零時01分）